

# J-クレジット制度 プロジェクト計画書 （森林管理プロジェクト用）

プロジェクトの名称：

滋賀県金勝生産森林組合森林管理プロジェクト

プロジェクト 実施者名	金勝生産森林組合
----------------	----------

妥当性確認申請日 平成27年12月25日

プロジェクト登録申請日 平成28年2月22日

## 1 プロジェクト実施者の情報

### 1.1 プロジェクト実施者（複数のプロジェクト実施者がいる場合は代表実施者）

実施者名	(フリガナ) コンゼセイサンシンリンクミアイ
	金勝生産森林組合
住所	滋賀県栗東市御園 1614 番地 12

### 1.2 プロジェクト代表実施者以外のプロジェクト実施者 ※1

実施者名	(フリガナ) シガナンブシンリンクミアイ
	滋賀南部森林組合
住所	滋賀県大津市瀬田神領町播戸谷 40-1

※1 複数のプロジェクト実施者が参加する場合には、欄をコピーしてそれぞれのプロジェクト実施者の情報を記載すること。

### 1.3 J-クレジット保有者 ※1

保有者名	(フリガナ) コンゼセイサンシンリンクミアイ
	金勝生産森林組合
住所	滋賀県栗東市御園 1 6 1 4 - 1 2

※1 J-クレジット保有者が決まっている場合は記入すること。

※ 以下、複数のプロジェクトをまとめて申請する場合は、2~4 の内容を方法論ごと・実施場所ごとに記載すること。

## 2 プロジェクト概要

### 2.1 プロジェクトの目的及び概要

プロジェクト名	滋賀県金勝生産森林組合森林管理プロジェクト	
目的	金勝生産森林組合が所有している森林において、育林、間伐などの森林経営を実施することにより、二酸化炭素の吸収量を増大させることを目的とする。	
概要	<p>金勝生産森林組合は滋賀県栗東市の金勝地区で昭和58年に設立された生産森林組合です。本地区は生産森林組合設立以前より、地域住民が利用しており、明治37年には生産森林組合の前身となる山林保護組合が設立され、スギ・ヒノキを中心とした植林及び保育を行ってきました。また、平成22年4月には同地区の平谷生産森林組合、上砥山生産森林組合と合併をし、現在では合計約402haの山林を経営しています。</p> <p>当組合では、平成23年度に森林認証であるSGECを取得し、環境に配慮した健全な森林経営を目指しているところですが、近年の材価の低迷に加え、平成25年9月に同地区を襲った台風18号で甚大な被害を受けるなど安定的な林業経営が困難な状況になっています。このような状況ではSGEC認証を維持し、先代から受け継いできた金勝の森林を健全な状態で次世代に伝えていくことはできません。</p> <p>そこで今後の林業経営において、森林整備や木材搬出にかかる費用の一部及びSGEC認証維持費用の一部に、森林を間伐したことによる二酸化炭素の吸収量を金銭価値化したものを充てることで、必要な森林整備を更に進めていくことを目的としています。</p>	
プロジェクト実施場所	市町村	滋賀県栗東市
	場所 ※1	10 林班、11 林班、15 林班

※1 「○林班～○林班」、「○○事業区」等と記載するとともに、森林計画図等の図面を添付する。

### 2.2 プロジェクト実施前後の状況

(プロジェクト実施前のプロジェクト実施地の状況※1) :

プロジェクト対象としている森林経営計画書(1経営計画)の森林の現況について、以下の表に示しました。

プロジェクト対象地79.71haの全てが人工林であり立木材積は18,899m<sup>3</sup>、樹種別面積はスギが26.57ha、ヒノキが53.14haとヒノキが全体面積の67%となっています。立木材積はスギが7,533m<sup>3</sup>、ヒノキが立木材積11,366m<sup>3</sup>とヒノキが60%を占めています。

【表 人工林・天然林の現況面積・立木材積】

	人工林	天然林
現況面積(ha)	79.71	0
立木材積(m <sup>3</sup> )	18,899	0

【表 樹種別の現況面積・立木材積】

	スギ	ヒノキ
現況面積(ha)	26.57	53.14
立木材積(m <sup>3</sup> )	7,533	11,366

また、樹種毎の齢級面積については、スギはX齢級以上が全体の62%を占めており、ヒノキはVIII齢級以上が全体の87%となっており、全体ではX齢級が多く、全体の24%となっています。

立木材積については、スギではX齢級が23%、ヒノキではX齢級の27%が一番多く、全体ではX齢級が25%となっています。

【齢級・樹種毎の面積 (ha)】

【齢級・樹種毎の立木材積 (m3)】

齢級	スギ	ヒノキ	計
V以下	0.79	1.52	2.31
VI	0	0.54	0.54
VII	0	4.61	4.61
VIII	5.62	9.73	15.35
IX	3.77	9.4	13.17
X	5.97	13.27	19.24
XI	5.45	7.5	12.24
XII以上	4.97	6.57	12.95
計	26.57	53.14	79.71

齢級	スギ	ヒノキ	計
V以下	96	120	216
VI	0	74	74
VII	0	766	766
VIII	1,463	1,926	3,389
IX	1,020	1,948	2,968
X	1,731	3,059	4,790
XI	1,673	1,849	3,522
XII以上	1,550	1,624	3,174
計	7,533	11,366	18,899

次に間伐対象林の現況について、下表に示します。

間伐対象林の面積については、スギが15.15ha、ヒノキが38.33haとヒノキが全体の72%を占めています。立木材積については、スギが4,424m3、ヒノキが8,212m3とヒノキが65%を占めています。

また、齢級毎の面積については、スギはXI齢級が33%、ヒノキはX齢級が28%と多く、全体ではX齢級が27%となっています。

立木材積については、スギがXI齢級が35%、ヒノキはX齢級が30%を占めており、全体ではX齢級が最も多く、28%を占めています。

【間伐対象林の現況面積・立木材積】

	スギ	ヒノキ
現況面積(ha)	15.15	38.33
立木材積(m3)	4,424	8,212

【間伐対象林の齢級・樹種毎の面積 (ha)】

【間伐対象林の齢級・樹種毎の立木材積 (m3)】

齢級	スギ	ヒノキ	計
V以下	0	1.52	1.52
VI	0	0.54	0.54
VII	0	0.76	0.76
VIII	1.22	7.85	9.07
IX	2.57	6.12	8.69
X	3.77	10.57	14.34
XI	5.01	7	12.01
XII以上	2.58	3.97	6.55
計	15.15	38.33	53.48

齢級	スギ	ヒノキ	計
V以下	0	120	120
VI	0	74	74
VII	0	129	129
VIII	318	1,554	1,872
IX	697	1,239	1,936
X	1,092	2,438	3,530
XI	1,537	1,725	3,262
XII以上	780	933	1,713
計	4,424	8,212	12,636

※1 森林の現況、森林タイプ（人工林・天然林等）別、樹種別、齢級別の面積と蓄積等について情報を表などにまとめ説明すること。また、間伐対象林についても同様の表と文章を作成すること。なお、説明には数値を用い、具体的に説明すること。また、林分が多数にわたる場合には、総括表を記載したうえで、森林簿、森林施業計画書又は森林経営計画書から上記情報が含まれている部分の写しを添付しても良い。

(プロジェクト実施後のプロジェクト実施地の状況 ※2) :

栗東市森林整備計画に定める間伐方法・間伐率について

間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐・保育の標準的な方法について、下記のように定められている。

①間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法

樹種	施業体系	植栽本数	間伐を実施すべき標準的な林齢(年)						標準的な方法	備考
			初回	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目		
ヒノキ	造作材生産	3,000本 /ha程度	25	30	40	45	55	65	林冠がうっ閉し、林木相互に競争が発生し始めた頃、概ね20～30%の間伐率で実施する。対象は不良木を中心に選定するが、林分構成が均一となるよう実施する。立地条件の劣る森林における初回間伐等であって、効率的な作業実施の上から必要がある場合については、列状間伐の実施も考慮するところである。	
スギ	一般建築材	3,000本 /ha程度	20	25	35	45	65	—		

平均的な間伐の実施時期の間隔年数

標準伐期齢未満 : 10年

標準伐期齢以上 : 15年

2.3 プロジェクト要件への適合

プロジェクトの実施日 ※1	<input checked="" type="checkbox"/> 平成 25 年 4 月以降に実施されたプロジェクトである <input type="checkbox"/> 平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月に実施されたプロジェクトであり、オフセット・クレジット (J-VER) 制度におけるプロジェクト登録を受けていない ※2 <input type="checkbox"/> 平成 20 年 4 月～平成 25 年 3 月に実施されたプロジェクトであり、オフセット・クレジット (J-VER) 制度におけるプロジェクト登録を受けている ※3
追加性	<input checked="" type="checkbox"/> 追加性を有している ※4

※1 「プロジェクトの実施日」とは、森林経営計画又は森林施業計画に基づく適切な施業又は森林の保護（森林の巡視等を含む）を実施した日を指す。

※2 【FO-002（植林活動）について】平成 25 年度中に限り J-クレジット制度のプロジェクトとして登録申請を行うことができる。

※3 【FO-002（植林活動）について】オフセット・クレジット (J-VER) 制度から移行したプロジェクトについては、「平成 25 年 4 月以降に実施されたもの」という要件を満たしている必要はない。

※4 【FO-001（森林経営活動）について】追加性評価に関する詳細情報は別紙 (A.1) に示すこと。

### 3 方法論

#### 3.1 適用方法論

適用する方法論	方法論番号	FO-001 ver.2.1
	方法論名称	森林経営活動

#### 3.2 方法論の適用条件への適合

条件 1	<input checked="" type="checkbox"/> 適合している	説明 森林法第 5 条に定められた森林で実施する。
条件 2 ※1	<input checked="" type="checkbox"/> 適合している	説明 栗東市長により認定された森林経営計画単位で実施する。 認定経営計画書 ①認定番号：25-2 栗農林 請求日：平成 25 年 3 月 11 日 認定日：平成 25 年 4 月 1 日 認定期間：平成 25 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日
条件 3 ※2	<input checked="" type="checkbox"/> 適合している	説明 主伐の計画はないため、該当しない。
条件 4	<input checked="" type="checkbox"/> 適合している	説明 認証対象期間内に森林経営計画書に基づく間伐が計画されている。
条件 5	<input checked="" type="checkbox"/> 適合している	説明 森林経営計画書内に、土地転用（収用など避けがたい土地転用を除く）は計画されていない。

※1 【FO-001（森林経営活動）について】算定対象とする施業が含まれる全ての森林経営計画又は森林施業計画の認定番号及びその認定期間を記載すること。

※2 【FO-002（植林活動）について】算定対象とする施業が含まれる全ての森林経営計画又は森林施業計画の認定番号及びその認定期間を記載すること。計画が認定されていない場合は、モニタリング報告書に記載すること。

#### 3.3 モニタリング・算定方法

プロジェクト実施後吸収量		
主要／付随的	吸収活動	温室効果ガスの種類
主要	地上部バイオマス蓄積	CO2
主要	地下部バイオマス蓄積	CO2

プロジェクト実施後排出量		
主要／付随的	排出活動	温室効果ガスの種類
主要	主伐の計画がないため、該当なし	CO2
主要	主伐の計画がないため、該当なし	CO2

#### 4 吸収計画

認証対象期間 ※1	平成 27 年 4 月 1 日 ～ 平成 33 年 3 月 31 日 ( 6 年 0 ヶ月 )				
吸収計画※2	年度	ベースライン 吸収量	プロジェクト 実施後吸収量	プロジェクト 実施後排出量	吸収量
	平成 25 年度	0 t-CO2	0 t-CO2	0 t-CO2	0 t-CO2
	平成 26 年度	0 t-CO2	0 t-CO2	0 t-CO2	0 t-CO2
	平成 27 年度	0 t-CO2	178.2 t-CO2	0 t-CO2	178 t-CO2
	平成 28 年度	0 t-CO2	246.6 t-CO2	0 t-CO2	246 t-CO2
	平成 29 年度	0 t-CO2	307.9 t-CO2	0 t-CO2	307 t-CO2
	平成 30 年度	0 t-CO2	297.7 t-CO2	0 t-CO2	297 t-CO2
	平成 31 年度	0 t-CO2	286.8 t-CO2	0 t-CO2	286 t-CO2
	平成 32 年度	0 t-CO2	277.7 t-CO2	0 t-CO2	277 t-CO2
	合計	0 t-CO2	1594.9 t-CO2	0 t-CO2	1,591 t-CO2

※1 認証対象期間は、プロジェクト開始日の含まれる年度の開始日から平成 33 年 3 月 31 日までの間で設定すること。

※2 吸収量の算定方法については、別紙 A.2 に記載すること。

## 5 データ管理

データの品質を確保するための仕組みとして、データ収集・集計等体制の整備と個別データの信頼性の向上について以下に記載する。詳細については、Jークレジット制度実施規程（プロジェクト実施者向け）「2.4」を参照のこと。

### 5.1 モニタリング体制

データ管理責任者 ※1	金勝生産森林組合 組合長理事
モニタリング担当者 ※1	金勝生産森林組合 森林整備部 部長

※1 担当者の組織、役職名を記載すること（個人名は不要）。原則として、それぞれ別の担当者をおくこと。

### 5.2 モニタリングデータの収集・記録・保管

モニタリングデータの収集・記録・保管の手続 ※1	<p>①測定機器の維持・管理 測定機器の維持・管理については、測量・プロット調査実施者がそれぞれの機器取扱説明書に基づいて使用前に実施し、キャリブレーション実施記録を作成することとする。</p> <p>②データの確認 ・実測値データ・吸収量算定値の確認 モニタリング担当者が入力を行い、データ管理責任者の確認を受ける。</p> <p>③情報の管理 モニタリングデータなどの記録の保管については、データ管理責任者が行う。</p> <p>④データの保存期間 平成 43 年 3 月 31 日まで保存を行う。</p> <p>⑤教育・訓練 データ管理責任者が、モニタリング担当者・実施者に教育を行う。</p> <p>⑥所有森林の管理について 定期的に森林の巡視を行うとともに、台風などによる災害が考えられる場合については、その都度、現地確認を行うこととする。</p> <p>⑦内部監査 内部監査実施者が、モニタリング体制が実施ルール・本ガイドラインに基づき、適切に機能しているかを確認する。発見された課題や問題点については、是正措置・予防措置等の必要な措置を取り、改善する。内部監査実施者はデータ管理責任者、モニタリング担当者以外を任命することとする。</p>
データ保存期間 ※2	認証対象期間終了後 10 年間

※1 認証対象期間において複数の担当者がモニタリングを行う場合には、全ての担当者が適切にモニタリングデータの収集・記録・管理を行うための仕組みも併せて記載すること。その際、森林管理のための巡視を行う体制を明記すること（森林の巡視とは、一般的に、森林の保全管理及び森林の産



物の盗採、林野火災等の森林被害の防止及び発見のために、定期的及び必要に応じ森林において行うもの)。

※2 原則認証対象期間終了後 10 年間とする。

## 6 特記事項

### 6.1 吸収量に影響を与える可能性のあるリスクの特定について ※1

吸収量に影響を与える可能性のあるリスクがあるか <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
---

※1 プロジェクト排出量が増加し、プロジェクト吸収量を上回る可能性のあるリスクも含む。リスクの例は、記載例を参照

(「有」にチェックした場合に記入)

項目	概要
リスク要因	台風による気象災害など吸収量が減少すると考えられる事象が起こった場合は、現地の確認後、被害面積を実測し、該当する吸収量を算定、除外する。

### 6.2 ダブルカウントの防止措置について

類似制度へプロジェクトを登録しているか。 <input type="checkbox"/> 登録している (類似制度名： _____ ) 類似制度での認証予定期間： _____ ) <input checked="" type="checkbox"/> 登録していない
--

### 6.3 法令等の義務の有無について

プロジェクトの実施は、法令等の義務履行によるものではないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 法令等の義務履行によるものではない。 <input type="checkbox"/> 法令等の義務履行によるものである。
--

### 6.4 認証対象期間の設定について

認証対象期間の前後の年度に、主伐の実績又は計画はないか。 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 有の場合、認証対象期間は、クレジットを過大に発生させる目的で、主伐の時期を意図的に避けて設定していないか。 <input type="checkbox"/> 意図的に避けたものではない (設定の考え方： _____ ) (例) 森林経営計画の計画期間を認証対象期間としている
--